

女性活躍推進法 行動計画

社会福祉法人札幌慈啓会

計画期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日

達成しようとする目標及び取り組みの内容

① 管理職に占める男女比について本計画期間内で5割を目指す。

- ・計画策定時の管理職 57名中24名が女性（女性占有率42.1%）
- ・計画期間5年で50%超を目指す。

【取組内容】

従来から性別を問わない管理職人事を行っているが、世代交代に備えた次世代の役職者育成を目指し以下の取り組みを実施。

令和3年4月～

- ・育児制度の整備等、退職としない取り組みの実施

令和7年4月～

- ・昇格の判断材料となる人事評価制度について、より現代の実状に即した内容の検討
- ・課長職以下の中層役職者への研修実施（課長職以下の女性役職者比率：61%）

② 有給取得率（対象：全職員）の5%以上を目指す

（令和2年度実績約35%から40%以上へ）

【取組内容】

5パーセントの上乗せをするため、以下の点について重点的に取り組む。

令和3年4月～

- ・職員の有給休暇取得意識向上のための啓蒙活動の実施
（有給取得促進をめぐすお知らせ配布など）
- ・有給休暇を取得しやすくするために現場の業務効率を向上させること等に取り組む

令和6年4月～

- ・4半期毎に有給取得率を公表、各事業所に取得取り組みを促進

令和7年4月～

- ・各拠点・部署や職種別での有給取得率の調査・分析の実施
- ・特に取得率が低い職員への取得推奨の取り組みを実施